



確かな学力の向上をめざして【9月】

■新たな不登校児童生徒を生まないために ～教育相談活動の充実に向けて～

中部地区において、不登校児童生徒の出現率の高さは大きな課題です。この課題を解決するためには、各校における教育相談体制を整備し、児童生徒、保護者に対する組織的な支援を充実させることが必要です。鳥取県教育委員会では、7月に『教育相談体制充実のための手引き』を発行しました。各学校での組織体制づくりにお役立てください。



「教育相談体制充実のための手引き」の一部を紹介します！

ポイントは「スクリーニング会議」です。

ここをチェック！

目次（一部抜粋）

- 1 教育相談体制充実のための考え方
- (1) 未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた体制づくり**
- 2 教育相談体制の在り方
- 3 教育相談体制充実のためのポイント
- 4 スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援**
- 5 ケース会議を活用した支援の流れ

個々の事例の未然防止、早期発見を効果的に進めていくために、「早期から組織として気になる事例を洗い出し検討するための少人数での会議」（スクリーニング会議）を定期的実施することが有効です。

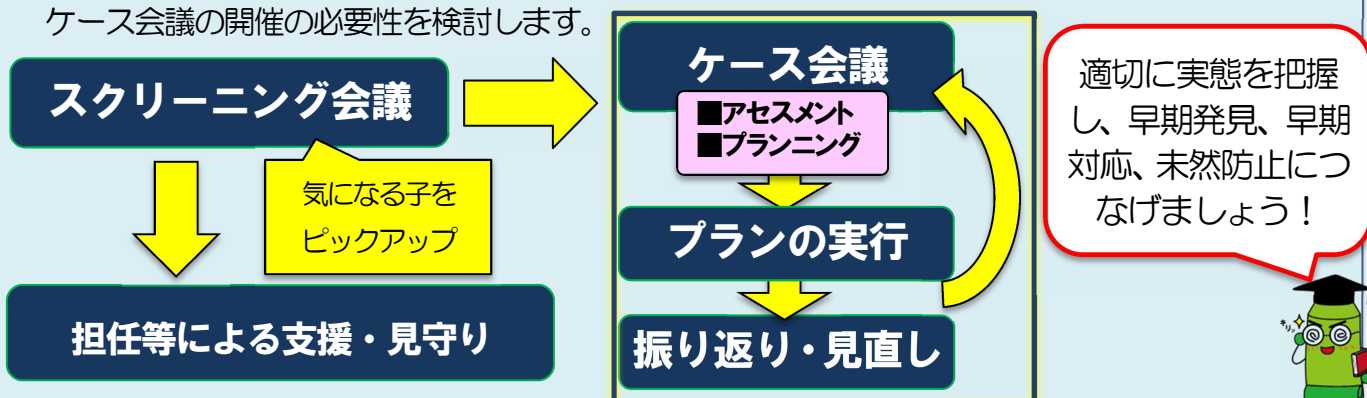
スクリーニング会議は未然防止に有効なんだね！

ところで「スクリーニング会議」ってなに？

■スクリーニング会議とは、スクリーニングを行うための少人数での会議のことです。スクリーニングとは、『気になる（支援等が必要な）児童生徒を早期から組織として洗い出すこと』で、「欠席日数」や「遅刻回数」、「保健室来室数」等の項目を判断材料として、全校児童生徒を対象に行います。

「スクリーニング会議」のポイントはなに？

定期的に行うことが大切です。また、養護教諭、特別支援教育主任、生徒指導担当、SC、SSW等が加わるとより効果的です。気になる児童生徒を把握したら、支援や見守りの方針、ケース会議の開催の必要性を検討します。



適切に実態を把握し、早期発見、早期対応、未然防止につなげましょう！